



愛媛県報

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

平成16年6月18日金曜日 第1567号外1

◇ 目 次 ◇

監査公表

監査結果に基づく措置の公表（2件）..... 1
 研修所、生活センター、農業大学校、建設研究所、紙産業研究センター、看護専門学校、果樹試験場、精神保健福祉センター、衛生環境研究所、中央児童相談所、知的障害者更生相談所、保育専門学校、計量検定所、愛媛整肢療護園、婦人相談所、松山高等技術専門学校、林業技術センター、医療技術大学（医療技術短期大学を含む。）、歯科技術専門学校、工業技術センター、窯業試験場、南予児童相談所、水産試験場、中予水産試験場... 2
 大島高等学校、伯方高等学校、弓削高等学校、大三島高等学校、上浮穴高等学校、小田高等学校、伊予農業高等学校、三間高等学校、北宇和高等学校、津島高等学校、南宇和高等学校、川之江高等学校、松山教育事務所、生涯学習センター、総合教育センター、中央青年の家、宇和島教育事務所、宇和島南高等学校（宇和島南中学校を含む。）、宇和島東高等学校、宇和島水産高等学校、中山高等学校、伊予高等学校..... 3
 伯方警察署、松山西警察署、伊予警察署、宇和島警察署、三島警察署、松山東警察署、久万警察署..... 3

監査公表

○公表第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成16年6月18日

愛媛県監査委員 小川 一 雄
 同 吉 久 宏
 同 柳 澤 正 三
 同 西 原 進 平

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
北 宇 和 病 院	平成15年5月27日
南 宇 和 病 院	平成15年5月28日
中 央 病 院	平成15年6月6日
三 島 病 院	平成15年6月9日
新 居 浜 病 院	"
今 治 病 院	平成15年6月10日
公 営 企 業 管 理 局	
総 務 課	平成15年6月12日
発 電 工 水 課	"
県 立 病 院 課	"

（監査の結果）

1 工業用水道事業

おおむね安定した経営がなされているが、今治地区工業用水道事業については、タオル業界の不振により給水率が48.8パーセン

トにとどまっている。このような厳しい状況を踏まえ、工業用水の上水への転用等について関係機関・団体と協議がなされているが、今後、未利用水の有効活用の観点からその実現を期待したい。

また、一部給水を行っている西条地区工業用水事業については、平成14年度末の契約給水量が計画給水量の20.2パーセントにとどまっており、さらに、将来建設が完了した時点において、建設仮勘定に整理されている未稼動資産を本勘定に振り替えることにより、費用が大幅に増加し、収支のバランスに不均衡が生じ、厳しい経営状況となることは必至である。今後においては、市町村合併が進展する中、広域的、総合的な水資源の活用などの展望を現実的な課題として模索しつつ、工業用水の需要の拡大にも一層の努力が望まれる。

2 土地造成事業

残地については今後も適切な措置が望まれる。

3 病院事業

(1) 個人医業未収金（納期到来分）については、早期回収になお一層の努力が望まれる。

(2) 経営成績については、前年度に比べて、外来収益は減少しているが、在院日数の短縮、手術件数や入院患者数の増加等に伴い収益は増加している。一方、看護師等の増員に伴う給与費の増加や手術件数の増加に伴う材料費の増加により費用も増加しており、単年度収支では、前年度を2億2,000万円下回る2,800万円の純利益となり、累積欠損金は未だ218億円となっている。

経営の改善については、前年度に引き続き、「愛媛県立病院財政健全化計画」に基づき、財政健全化に向けた努力がなされているところであるが、依然として多額の累積欠損金を抱えており、また、平成15年度においては、サラリーマンの自己負担割合の引上げに伴う受診手控えや未収金の増加が懸念されるなど、病院経営にとっては更に厳しい環境となることが予想される。

今後、公営企業管理局本局及び各病院の職員は、病院事業の置かれている経営の実態及び財務の状況についてより認識を深め、財政の健全化に向けた各部門の様々な取組課題と進捗状況の徹底した検証を主体的、継続的に行うとともに、そのための実効性のある管理体制を整備強化しつつ、経営に関する情報を個々の職員が共有するシステムを構築できるよう強く期待するものである。

なお、平成14年度に実施された病院事業会計に対する包括外部監査において、病院事業の課題や経営管理上の問題点等について報告されているが、効果的に経営改善を図るためにも、同報告には十分留意されたい。

（措置の内容）

1 工業用水道事業

今治地区工業用水道事業については、今後の給水量の拡大の見通しも困難なことから、新たな水源を模索している今治市との間で工業用水の一部を上水へ転用する方向で、今治市及び関係機関と協議を進めているところである。

西条地区工業用水道事業については、近年の需要動向によると全量売水の見通しが立ち難いため、今後の経営健全化に向けた方策を検討していくとともに、「西条地区工業用水売水促進班」の

活動を通じ、工業用水としての需要の拡大に努めているところである。

2 土地造成事業

現在も引き続き経済労働部とも協力・連携し、企業誘致に努めているところである。

今後は、残地への新規立地が早期に実現できるよう、経済労働部とも協議のうえ適切かつ効果的な措置を講じて参りたい。

3 病院事業

(1) 個人医業未収金については、発生を極力防止するとともに、発生した場合は、速やかな回収に努めている。平成15年度は前年度に策定した「愛媛県病院事業未収金取扱要領」に基づき、未収金発生時の早期督促の強化や診療費等預り金の制度化、債権管理方法の統一などを行い、未収金の発生防止に努めるとともに、各病院で未収金回収計画を策定し、効率的な回収を図っている。また、前年度に引き続き、病院事務局職員全員を現金取扱員として任命し、本局と病院事務局職員による共同臨戸訪問を実施するなど、回収強化を図ったところであり、今後とも未収金の発生防止と早期の回収に一層努力して参りたい。

(2) 現在策定中の「第2次財政健全化計画」(平成16年度～20年度)では、財政健全化に向けた各方策の実施により、引き続き、単年度収支均衡の維持と累積欠損金の縮減を図ることとしている。その実施に当たっては、院長及び経営管理主任である事務局長が中心となり、あらゆる機会を通じ、病院職員に対し、計画の目的や目標数値、実施の必要性など、その内容を周知徹底することにより、経営意識やコスト意識を高揚させるとともに、経営管理会議等において、本局との連携のもとに、財政健全化にかかる経営分析に基づいた計画の執行管理を行うなど、本局と病院の職員が一丸となって、財政健全化に向けた努力を行って参りたい。

また、平成16年11月に更新する医事会計システム(三島病院、南宇和病院、新居浜病院)や、平成17年9月に運用開始する中央病院オーダリングシステムにおいて、債権管理、調定管理が行えるよう仕様を検討中であり、併せて医事会計システムのデータを財務会計システムで活用が図られるよう仕様を検討している。

なお、平成14年度に実施された包括外部監査の監査結果については、真摯に受け止め、適切に対応して参りたい。

- (宇和島地方局総務福祉部)
- 2 知的障害者福祉施設入所措置費負担金については、収入未済額があるので早期収入に努力が望まれる。
(宇和島地方局総務福祉部)
- 3 第12号保育工事において、本数調整費の設計積算に留意を要するものが認められた。
(西条地方局産業経済部)
- 4 生活道路改良整備工事(上道改第61号の1)において、軽量盛土工の設計積算に留意を要するものが認められた。
(松山地方局久万土木事務所)

(措置の内容)

- 1 宇和島地方局総務福祉部
県税の適期収入については、県の広報や市町村を通じた広報等による啓発により期限内自主納税の促進に努めた。
滞納となったものについては、各地方局の税務課長等を委員とする県税徴収確保対策委員会の方針に基づき、当局では月別行動計画表の策定、財産・勤務先(給与)等調査、夜間電話催告・休日徴収等効率的な滞納整理に努力した結果、平成15年度に繰越した未収金274,990,302円が、平成16年3月31日現在で185,063,023円に減少した。
今後、納税秩序を確立し、税収の確保を図るため、県税の適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理に努める。
- 2 宇和島地方局総務福祉部
平成14年度未収入未済額1,447,300円に対し、納入指導を行い、15年度中に602,900円の納入があった。
未納者数では、当初未納者5名のうち、2名が完納し、残る3名分844,400円が16年度へ繰越となった。
なお、残る3名分については、経済的な理由で一括納入は難しいことから支払計画書の提出、あるいは現入所施設の協力を得て、現在計画的に納入がなされているところである。
今後とも負担金支払計画書に基づきながら早期完納について指導を続けて参りたい。
- 3 西条地方局産業経済部
森林整備工事の設計積算は、森林整備課作成の「治山事業留意事項」に基づき実施しているが、今後は、その解釈や運用、歩掛が改正されたときの変更事項等について職員に対する徹底を図るとともに、各審査段階でのチェック体制を強化し、適用誤りが生じないよう適切な設計積算に努める。
- 4 松山地方局久万土木事務所
生活道路改良整備工事の設計積算については、積算基準等に留意し設計積算を行い、内容を審査し、適正な設計図書作成に努めてきた。
今後は、設計図書チェックリストを作成し、各審査段階でのチェック項目を明確化し、審査体制の更なる強化を図り、再発防止に努める。

○公表第15号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により、措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成16年6月18日

愛媛県監査委員 小川 一 雄
同 吉 久 宏
同 柳 澤 正 三
同 西 原 進 平

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
宇和島地方局総務福祉部	平成15年7月23日
西条地方局産業経済部	平成15年8月25日
松山地方局久万土木事務所	平成15年9月8日

(監査の結果)

1 県税については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についてもなお一層の努力が望まれる。

○公表第16号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成16年6月18日

愛媛県監査委員 小川 一 雄
同 吉 久 宏
同 柳 澤 正 三
同 西 原 進 平

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
研 修 所	平成16年4月12日

生活センター	〃
農業大 学 校	〃
建設 研 究 所	〃
紙産業 研 究 センター	平成16年4月13日
看護 専 門 学 校	〃
果樹 試 験 場	平成16年4月15日
精神保健福祉センター	平成16年4月20日
衛生 環 境 研 究 所	〃
中央 児 童 相 談 所	〃
知的障害者更生相談所	〃
保育 専 門 学 校	〃
計 量 検 定 所	〃
愛媛 整 肢 療 護 園	〃
婦 人 相 談 所	〃
松山 高 等 技 術 専 門 校	平成16年4月27日
林業 技 術 センター	平成16年5月10日
医療 技 術 大 学 (医療技術短期大学を含む。)	〃
歯 科 技 術 専 門 学 校	〃
工業 技 術 センター	〃
窯 業 試 験 場	〃
南 予 児 童 相 談 所	平成16年5月18日
水 産 試 験 場	〃
中 予 水 産 試 験 場	平成16年5月24日

(監査の結果)

平成15年度における予算の執行その他について、それぞれ監査を実施したところ、おおむね良好であったが、一部の機関において次の事項が認められた。

児童福祉施設入所措置費負担金については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についても一層の努力が望まれる。

(中央児童相談所)

(南予児童相談所)

○公表第17号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成16年6月18日

愛媛県監査委員 小川 一 雄

同 吉 久 宏

同 柳 澤 正 三

同 西 原 進 平

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
大 島 高 等 学 校	平成16年4月12日
伯 方 高 等 学 校	〃
弓 削 高 等 学 校	〃
大 三 島 高 等 学 校	〃
上 浮 穴 高 等 学 校	〃
小 田 高 等 学 校	〃

伊予 農 業 高 等 学 校	〃
三 間 高 等 学 校	〃
北 宇 和 高 等 学 校	〃
津 島 高 等 学 校	〃
南 宇 和 高 等 学 校	〃
川 之 江 高 等 学 校	平成16年4月13日
松 山 教 育 事 務 所	平成16年4月15日
生涯 学 習 センター	平成16年4月23日
総合 教 育 センター	〃
中央 青 年 の 家	〃
宇 和 島 教 育 事 務 所	平成16年5月18日
宇 和 島 南 高 等 学 校 (宇和島南中学校を含む。)	〃
宇 和 島 東 高 等 学 校	〃
宇 和 島 水 産 高 等 学 校	〃
中 山 高 等 学 校	平成16年5月24日
伊 予 高 等 学 校	〃

(監査の結果)

平成15年度における予算の執行その他について、それぞれ監査を実施したところ、おおむね良好と認められた。

○公表第18号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成16年6月18日

愛媛県監査委員 小川 一 雄

同 吉 久 宏

同 柳 澤 正 三

同 西 原 進 平

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
伯 方 警 察 署	平成16年4月12日
松 山 西 警 察 署	〃
伊 予 警 察 署	〃
宇 和 島 警 察 署	〃
三 島 警 察 署	平成16年4月13日
松 山 東 警 察 署	平成16年4月15日
久 万 警 察 署	平成16年5月10日

(監査の結果)

平成15年度における予算の執行その他について、それぞれ監査を実施したところ、おおむね良好と認められた。

